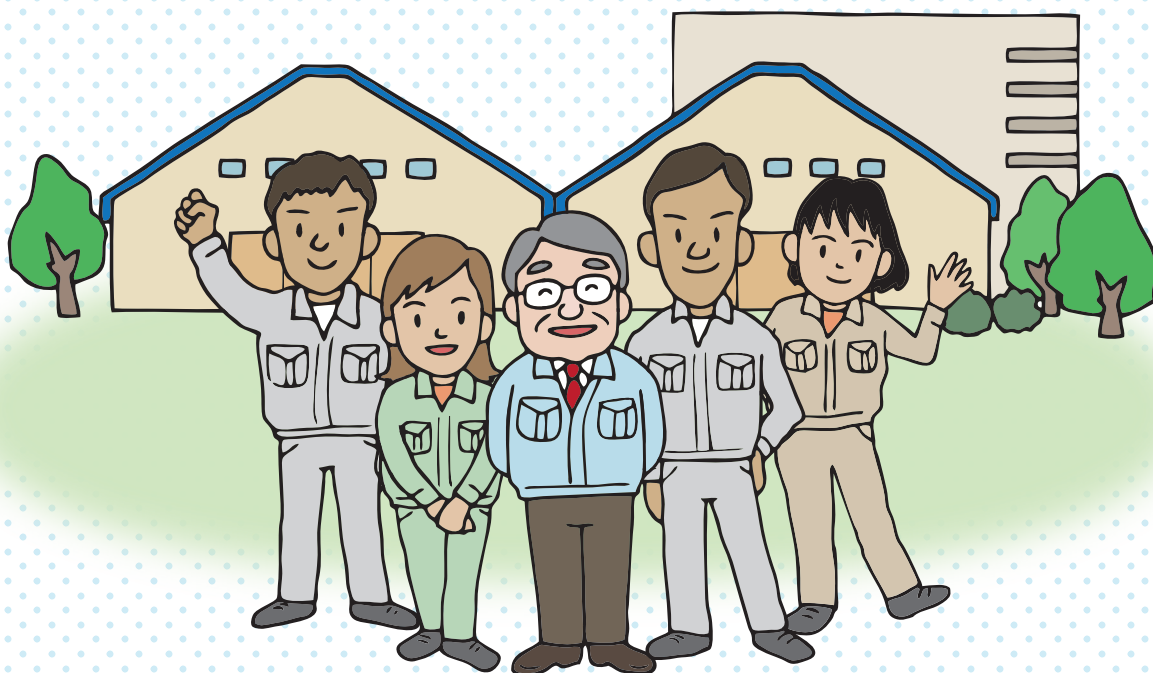


新たに来日した外国人を雇用する企業のみなさんへ

新たに来日した外国人 就労者に対する早期 適応研修カリキュラム を活用しましょう

「外国人就労者に対する早期適応研修カリキュラム」とは、外国人を受け入れる企業等が、新たに来日し、愛知県で就労する外国人に対して、職業生活や社会生活をする上での支援を円滑に実施するためのサポートツールとして作成されました。



新たに来日した外国人就労者に、早く日本の生活に慣れ、たくさんの人と触れ合い、愛知県に愛着を持って暮らしてほしい。そのためにも、外国人を労働者としてではなく、生活者として、地域全体で受け入れ、ともに楽しく働き、暮らすための社会を一緒につくっていきませんか。

本カリキュラムの特徴

特にニーズが高い項目を厳選

外国人を雇用する企業や、愛知県で働く外国人へのヒアリングをもとに、特にニーズが高い項目を重点的に学習できるようにしました。

負担なく実施できるボリューム

1章ごとに完結する全7章のカリキュラムで、好きなところから始められます。1章あたり1時間で十分実施できる内容にしました。

教材

母国語で学習可能

母国語で学習できるよう、8言語(ポルトガル語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、スペイン語、インドネシア語、英語、やさしい日本語)で作成しました。

理解を深める動画教材

紙教材でイメージしにくい項目については、補助教材として動画を作成しました。

指導者マニュアル

教材活用のヒントを章ごとに掲載

効果的に研修を実施する方法を「おすすめワーク」として章ごとに掲載しました。

外国人がつまづきやすいポイントを掲載

外国人が間違えやすいポイントを、その理由とともに掲載しました。

受入れ側の心構えを掲載

円滑な受入れのためのポイントを盛り込みました。



標準的な実施モデル

5分
復習

前回の研修内容の復習をする

5分
導入

事前学習で生じた疑問点を確認する

40分
ワークの実施

動画がある場合は動画を視聴し、ロールプレイ、ワークショップなど、章ごとの「おすすめワーク」を実施する

10分
振り返り

ワークシートを記入し、学んだことを定着させる



カリキュラムで学習する項目

第1章	働く／お金	1-1 契約書 1-2 給与明細書
第2章	働く／ルール	2-1 服装 2-2 時間 2-3 ほうれんそう 2-4 5S  2-5 作業手順  2-6 トラブルを防ぐために  2-7 職場でよく使う日本語
第3章	生活する／住居	3-1 ゴミの出し方  3-2 騒音  3-3 寮・アパートの使い方 3-4 自然災害が起こったら  3-5 町内会制度、自治会制度
第4章	生活する／交通	4-1 交通ルール  4-2 自転車防犯登録の仕方 4-3 公共交通機関の乗り方
第5章	生活する／楽しむ	5-1 あなたの住む町 5-2 カレンダーと行事 5-3 買い物
第6章	生活する／ 犯罪に遭わないために	6-1 在留カード 6-2 マイナンバー 6-3 日本でやってはいけないこと (法律違反になること) 6-4 事件にあったとき 6-5 交通事故にあったとき 6-6 落とし物をしたとき、ものを盗られたとき
第7章	生活する／病気・けが	7-1 病院の選び方 7-2 健康保険証 7-3 受診の流れ 7-4 健康に暮らすために 7-5 119番の仕方  7-6 外国のことばへの対応

…動画教材があります。



受入れ側のポイント チェックリスト

- 受け入れた外国人を名前で呼んでいる
(例えば、ベトナム人の子、中国人の子、実習生の子という呼び方をしていますか?)
- 一緒に働く日本人従業員が、受け入れる外国人の出身国の文化・宗教・年中行事などを知っている
- 受け入れた外国人と仕事以外で対話する関係づくりができている
(休憩時にちょっとした雑談をする、カラオケに行く、食事に出かける、地域のイベントに参加する、スポーツをする)
- 受け入れた外国人が困ったとき、気軽に相談できる人・体制が整っている
- 受け入れた外国人から困りごとを相談されたとき、使えるサービスや専門機関等を知っている



Q 日本の生活習慣やマナーは入国前に学んでくるんじゃないの?

A 事前に学んでいても、実際に暮らしてみると分からないことなどが多く、戸惑うのが現実です。企業に配属された後に、実生活に即した形で、改めて地域の生活や社会のルールを学ぶことが大切です。



Q 彼らも社会人だし、先輩後輩で教え合っているから大丈夫じゃないの?

A 母国の仲間同士で教え合うこともできますが、円滑な受入れのためには、受入れ側も彼らの文化や考え方に興味を持ち、双方が歩み寄ることが必要です。カリキュラムの実施を通して、日本人従業員と外国人従業員の円滑なコミュニケーションを促進し、より調和のとれた職場環境をつくるきっかけにしてください。

2020年2月

愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

Tel:052-954-6138 Fax:052-971-8736



あいち多文化共生ネット

Facebook

教材等は、あいち多文化共生ネットからダウンロードしていただけます。